

住民税額シミュレーションシステムの入力方法 (市民税・県民税申告書を作成される方)

◆手順1 入力画面に進む

- ①メニュー画面から試算したい年度を選択してください。
- ②次に申告される方の生年月日を入力してください。
- ③最後に申告する収入の種類に応じて緑色のボタンを選択してください。

メニュー

計算したい年度・生年月日を入力し、以下のボタンから入力ページへ進んでください。

① 試算したい年度
令和5年度 (令和4年中収入)

② 申告される方の生年月日 必須
年 月 日

③

給与収入のみの方	給与所得の源泉徴収票を基に税額試算、住民税申告書作成ができます。
年金収入のみの方	公的年金等の源泉徴収票を基に税額試算、住民税申告書作成ができます。
収入・控除がなかった方	課税される収入がなかった方の住民税申告書作成ができます。
上記以外の方	複数の資料を基に税額試算、住民税申告書作成ができます。

※住宅ローン控除を初めて利用される方は「上記以外の方」を選択してください。

＜源泉徴収票が複数枚ある方・源泉徴収票に記載のない控除等を追加したい方＞
源泉徴収票が2枚以上ある方や源泉徴収票に記載のない控除（社会保険料、生命保険料、扶養等）を追加したい場合は、画面下方にある「源泉徴収票2枚目以降・所得控除・寄附金税額控除を入力する場合はこちら」ボタンを押下してください。

源泉徴収票2枚目以降・所得控除・寄附金税額控除を入力する場合はこちら

上記以外の方

給与や年金以外に複数種類の収入（営業、農業、不動産、雑、配当、株など）がある方は、「上記以外の方」ボタンを押下し、必要な情報を入力してください。

所得・控除等情報入力

入力したい項目のボタンを押して、各項目の情報を入力してください。▶ [ヘルプ](#)

入力が完了したら「税額試算」ボタンまたは「申告書作成」ボタンを押してください。

所得金額（総合課税）		
事業所得	営業等 農業	0円
		0円
		事業所得入力
不動産所得		0円
		不動産所得入力
利子所得		0円
		利子所得入力
配当所得		0円
		配当所得入力
給与所得		0円
		給与所得入力
雑（公的年金・業務・その他）所得		0円
		雑所得入力
総合譲渡・一時所得		0円
		譲渡・一時所得入力

所得から差し引かれる金額		
社会保険料控除		0円
		社会保険料控除入力

収入・控除がなかった方

収入や控除のない方については、4ページの手順3に進んでください。

◆手順3 申告書を作成する

手順2において必要な情報を入力後、画面下方の「税額試算」ボタンを押下すると、「税額試算結果」画面が表示されます。税額の試算結果やふるさと納税の上限額等を確認できます。また、「申告書作成」ボタンを押下すると、市民税・県民税申告書（PDF形式）のダウンロードが開始されますので、お使いのパソコンに保存するなど、適宜ご対応ください。

※申告書の作成は「税額試算結果」画面内の、「申告書作成」ボタンを押下することでできますが、手順2で説明した源泉徴収票の入力画面から「申告書作成」ボタンを押下することで、税額の試算を経ずに直接申告書を作成することができます。

税額試算ボタンを押下すると、以下の画面が表示されます（下図参照）。

税額試算

税額試算結果

算出税額

税額	市民税	所得割額	1,000円
		均等割額	3,500円
	県民税	所得割額	700円
		均等割額	2,200円
年税額			7,400円
充当後年税額			7,400円

※市民税・県民税均等割額は地方税の臨時特例法の施行に伴う個人住民税の均等割の税率の引上げ分としてそれぞれ1500円が加算されています。
※また、県民税均等割額には、森林を守るための財源として、「ぐんま緑の県民税」700円が加算されています。

税額試算の内訳

所得金額（総合課税）

申告書を作成する場合は、下図の「申告書作成」ボタンを押下してください。

申告書作成 

◆手順4 必要箇所を補記し、提出する

市民税・県民税の申告書のPDFファイルをダウンロードしたら、PDFファイルの青色の欄の必要箇所を補記します。

特に申告する方の住所・氏名や、控除対象配偶者及び扶養親族の氏名等、障害者控除の該当者の方の氏名及び障害の等級は必ず補記が必要です。また、事業所得（営業・農業）・不動産所得のある方は裏面収支内訳書の補記または収支内訳書の添付が必要です。補記が終わりましたら、添付書類とあわせて申告書を市民税課まで郵送等でご提出ください。

令和5年度(令和4年分) 市民税・県民税申告書

資料番号			
(宛先)前橋市長	個人番号	フリガナ	マエバシ コロトン
1月1日の住所	前橋市	氏名	前橋 ころとん
現住所	(上記の住所と異なる場合は記入してください)		
生年月日	昭	30年	1月1日
職業・屋号	会社員	電話番号	027-224-1111
代筆者		続柄	

令和5年1月4日提出

個人番号	氏名	続柄	生年月日	同別居	障害の程度	配偶者控除額	
111111111111	前橋 花子	妻	昭40・1・1	同	特・普()級		
同一生計配偶者(控除対象配偶者を除く)に該当する場合は○		※あなたの合計所得金額が1,000万円超かつ生計を一にする合計所得金額が48万円以下の場合に記入してください。ですが、障害者控除は適用されます。					
配偶者の合計所得金額				配偶者特別控除額			
個人番号	氏名	続柄	生年月日	同別居	障害の程度	控除額	
222222222222	前橋 次郎	子	平11・1・1	同	特・普()級	万円	
					特・普()級		
					特・普()級		
					特・普()級		
16歳未満の扶養親族	個人番号	氏名	続柄	生年月日	同別居	障害の程度	控除額
	333333333333	前橋 三郎	子	平25・1・8	同	特・普()級	16歳未満は扶養控除対象外(障害者控除は適用されず)
					特・普()級		
					特・普()級		

6 事業所得(営業等・農業)		7 不動産所得(家賃・地代等)	
項目	金額	項目	金額
収入金額		収入金額	
売上金額		家賃・地代収入	
小計(A)		更新料・権利金・礼金	
仕入金額		名義書換料・その他	
租税公課		小計(A)	
水道・光熱費		租税公課	
旅費交通費		損害保険料	
通信費		修繕費	
損害保険料		給料・賃金	
修繕費		地代・家賃	
消耗品費		減価償却費	
給料・賃金			
地代・家賃			
減価償却費			
小計(B)		小計(B)	
専従者控除額(C)		専従者控除額(C)	
所得金額(A)-(B)-(C)		所得金額(A)-(B)-(C)	

事業所得・不動産所得のある方は裏面収支内訳書欄に記入してください。

4 給与・公的年金等に係る所得以外(令和5年4月1日において65歳未満の人は給与所得以外)の市民税・県民税の納付方法

給与から引き去り(特別徴収)

自分で納付(普通徴収)

給与・公的年金等に係る所得以外の納税方法を選択する場合は申告書表面下部4にチェックしてください。

<参考> その他裏面（2枚目）で入力できる箇所の内容は次のとおりです。

5 給与等所得者の月別収入状況

給与収入がある人で、源泉徴収をしていない事業所などに勤務している人は、月別の金額を記入し雇用主の証明を受けるか、雇用主から給与明細等の給与の支払証明書の交付を受けてください。また、その証明書を添付又は提示してください。

月別	月収	社会保険料	源泉徴収税額
1	円	円	円
2			
3			
4			
5			
6			
7			
8			
9			
10			
11			
12			
賞与等			
合計			

勤務先所在地 _____

勤務先名 _____

勤務先電話番号 _____ - _____ - _____

8 収入がなかった人の記入欄

前年中に収入がなかった人などは、下記項目に記入してください。

1. 下記の人からの扶養・仕送りにて生活していた

氏名 _____ 続柄 _____

(申告者の住所と異なる場合は記入してください)

住所 _____

2. あなたが学生の場合(令和5年1月1日現在)

学校名 _____ 年在学 _____

3. 前年中の生活状況について
(該当する□に✓点を記入してください)

遺族年金にて生活

障害年金にて生活

生活保護法による生活扶助にて生活

雇用保険(失業保険)等の給付を受けていた

預貯金にて生活

その他(どのようにして、生活費をまかっていたか)

寄附先の名称を記入してください。

前年中に収入のなかった方は、この欄に生活状況を入力してください。
1. 2. はPDFファイル上で入力できます。
3. は該当する項目の口を押すことで✓印が付きます。

10 寄附金に関する事項

		寄附先	寄附金額
都道府県、市区町村分			円
住所地の共同基金会、日赤支部分			
条例指定分	群馬県指定分		
	本市指定分		

◎減価償却費の内訳

名称	面積・数量	取得年月	取得価額	耐用年数	償却率	償却期間	本年分償却費	事業割合	本年分必要経費算入額	未償却残高	摘要
		年 月	円	年		月 /12	円	%	円	円	
						/12					
						/12					
計											